

なみえ のいま

第5号
令和2年10月

町内コミュニティ再生支援事業について



【町内コミュニティ再生支援事業の三年目】

「地域の交流の場をつくりたい」という西台行政区長の意向で、広く地域の皆さんに参加を呼びかけ、昨年が続いて今年も西台花壇（旧マイプラザ北側）の花植えを行うこととなりました。

新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛や制限などが緩和されたこともあり、6月に予定通り実施。作業後の交流会では、感染拡大防止のため、手洗い場の設置や手指消毒の徹底、椅子を離すなどの対策を取り行いました。テントの下で、飲食をしながら久しぶりの再会を楽しむ皆さんの姿がありました。

電話やオンラインとは異なる、ひとの心を感じ、つながる瞬間。コロナ禍の中で改めて、地域活動の醍醐味を感じました。

一般社団法人まちづくりなみえの『町内コミュニティ再生支援事業』も二年半が過ぎました。今年の春は、予定していた活動が相次いで中止となり、町民訪問や会合等を控えてまいりましたが、現在は新たな生活様式に基づいて、活動が再開し始めています。

私たちはこれからも、町民の皆さんとともに地域活動の場づくりを考え、コミュニティ再生に向けた支援に努めてまいります。

コロナ禍における つながる 場づくり

「おうちでもみんなの顔を見て体操しましょう」

「日常的に顔を合わせる機会があるといいな」そんな声から始まったラジオ体操。週に2回（冬季は1回）体操だけではなく、集まった際のちょっとしたおしゃべりで元気になり、一日をスタートしていました。ところが、新型コロナウイルスの影響で「集まること」自体を自粛せざるを得なく、近隣の方とも顔を合わせる機会が減ってしまいました。そこで『運動不足解消』と『つながりを維持する』の両立を考え、いつもの参加者の写真入りポスターを作成し配付。このポスターを見ながら家で体操を続けられ、ステイホームでもみんなの顔を見て体操している気分になりますね！



▲作成した体操ポスター

6月19日から体操を再開。
毎週金曜日8時30分から、なみえ創成小
中学校グラウンドで実施しています。



なみえメール発行

新型コロナウイルス感染症の影響により、町の皆さんも集まる機会や気軽に隣近所を行き来する機会が失われてしまったと思います。町内コミュニティ再生支援事業では、この状況下で町の皆さんがつながりを維持したり、地域について触れるような取り組みができればいいかと考えました。オンラインなどインターネットを活用した取り組みもありますが、幅広い世代の方が「印刷物」を手にとって楽しみ、一体感を感じてもらおうと、臨時印刷物『なみえメール』を発行しました。7月に第一号、9月に第二号、第三号は11月に発行を予定しています。



▲コロナ禍の中、電話を活用し取材を進めました



▲第一号は苜宿のピオトープの取り組み、第二号は普運行されていた森林鉄道について取り上げました。裏面は浪江町をテーマにしたクロスワード。楽しく町の情報を知って頂ければと考えました

続報

幾世橋住宅団地 自治組織の発足

本誌『なみえのいま』第4号に掲載していましたが、『自治組織の立ち上げ』の続報です。1年以上かけて準備していた幾世橋住宅団地の自治組織ですが、令和2年4月、自治会が発足いたしました。（4月開催予定だった設立総会は新型コロナウイルスの影響で見送りとなりました）

名前は『らいふく自治会』です。住所の来福寺から命名しました。今年度は新型コロナウイルスの影響で活動に制限がありますが、現在は班名簿の作成や集会所利用についてなど、自治会運営の土台を固めています。



▲第1回班長会の様子

▼みんなで話し合い、集会所利用のルールを作りました

- 《幾世橋住宅団地 集会所利用ルール》
集会所は、らいふく自治会と幾世橋住宅団地が共同で管理します。どなたでもご利用可能ですが、予約や清掃等、ルールを守ってご利用下さい。
- 利用時間：平日（朝8時～夕方5時）
 - 利用料：なし
 - 予約：なし
 - 清掃：利用者による
- 二ヶ月前から使用までの流れ
- ①使用者が幾世橋住宅水道課に申し込み。（原則2週間前程度）
 - ②役場が自治会に利用予約カレンダーを提供。
 - ③自治会が使用時間の開始前に鍵を開ける。
 - ④使用者（備え付けの日記に必ず記載）。
 - ⑤使用者が清掃を行い、終了。
 - ⑥自治会が使用時間の終了後に確認と施設。

権現堂地区で防犯まちあるき



訪問においては、以下の対策を徹底してまいります。

- ・マスクの着用、手洗いなど日常の衛生管理を行います。
- ・消毒液を携行し、小まめに手指の消毒を行います。
- ・ご意見を伺う際には、長時間にならないよう努めます。

今年1月に引き続き、第二回目の「防犯まちあるき」が、7月13日に行われました。町内在住の権現堂行政長、町役場職員の皆様、双葉警察署の巡査の皆様、東京電力の社員の方、そして、この度行政区に仲間入りした、道の駅なみえのスタッフ等を含めた総勢15名が、夕方18時30分に浪江駅前集合し、防犯まちあるきを実施しました。新型コロナウイルス感染拡大によって開催が延期になっていただけに、感染対策の徹底から始まり、懐中電灯、誘導棒、蛍光反射たすき、拍子木を各自手に取り、まちあるきを開始しました。暗くなつて明りが灯る民家を確認しつつ、道路や道路標識などの損傷状況をチェックして回りまわりました。普段気付かない損傷箇所を何件か見つけるところが、その場で巡査へ報告しつつ、約1時間の浪江町のコミュニティ再生に欠かせない防犯は、双葉警察署の方々に加え、役場職員の方々、防犯見守り隊の方々、行政区の方々が見守りに活動することによって維持されていること、そして、少しづつ町の復興が進む中で行政区の様々な取り組みが、その復興を後押ししている事を再確認できた「防犯まちあるき」でした。



▲標識が外れている道路標識を発見

▼まちあるきの様子



コロナ禍における今後の支援活動について

当法人従業員より新型コロナウイルスの感染が8月20日に確認されて以降、多大なご迷惑・ご心配をおかけしました。状況については、当法人HP「なみえの今」で発信しております。全従業員のPCR検査の結果すべて陰性を確認し、専門業者による事務所内消毒を実施したうえで、8月27日より通常業務となりました（町民訪問については9月末日まで自粛）。引き続き、マスク着用や手洗い、事務所内消毒を徹底・強化するとともに、毎日の体調管理を厳格に行い、これまで以上に感染対策に努めます。また、コロナ禍におけるつながる場づくりが安全に行えるよう開催方法を模索し、活動してまいります。

4月 請戸漁港9年ぶりの競り再開

4月8日、9年振りに請戸漁港の競りが再開。ヒラメやナメタカレイなど、たくさんの魚が並び威勢のいい声が飛び交いました。待ちに待った請戸漁港の鮮魚です！



5月 唐辛子で町を元気に、苗販売

町内で育てた唐辛子で、浪江町産一味唐辛子の商品化を目指す「なみえとうがらしプロジェクト」が今年もスタート。駅前で開いた苗の販売会には約70組が足を運びました。



5月 町内各所で田植え開始

震災後の水稻作付けは、今年で7年目を迎え、今年は新たに南棚塩、西台、田尻でも作付けを開始し、町内の作付面積は昨年の約3倍になりました。



6月 玉ねぎの収穫が盛ん

浪江町内ではすっかりお馴染みになったのではないのでしょうか？町内数ヶ所で栽培されているタマネギ、その名も『浜の輝（はまのかがやき）』。のぼり旗が立てられ、収穫を皆で盛り上げます。



7月 町産野菜で青空マルシェ開催

7月18、25日の2日間、浪江駅前にて青空マルシェと称して浪江町産新鮮野菜の即売会が開催されました。開店前からお客様が訪れ、2日間で大勢の買い物客で賑わいました。



8月 道の駅から町の魅力を発信

復興のシンボルとして期待される「道の駅なみえ」がプレオープン。美しい景色や町の行事の写真など、11枚のパネルをギャラリーに展示。来館者へ町の魅力を発信しました。

